

第 4 号（平成 3 1 年 3 月 2 2 日）

会 議 録

定 例 会

（再開）

平成 3 1 年 3 月 井手町議会（定例会）会議録（第 4 号）

招集年月日

平成 3 1 年 3 月 2 2 日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成 3 1 年 3 月 2 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 議長 岡田久雄

閉会 平成 3 1 年 3 月 2 2 日 午前 1 0 時 2 2 分 議長 岡田久雄

応招議員

1 番	脇本	尚憲	2 番	谷田	利一
3 番	西島	寛道	4 番	岡田	久雄
5 番	古川	昭義	7 番	丸山	久志
8 番	中坊	陽	9 番	谷田	みさお
10 番	木村	武壽			

不応招議員

な し

出席議員

1 番	脇本	尚憲	2 番	谷田	利一
3 番	西島	寛道	4 番	岡田	久雄
5 番	古川	昭義	7 番	丸山	久志
8 番	中坊	陽	9 番	谷田	みさお
10 番	木村	武壽			

欠席議員

な し

会議録署名議員の氏名

2 番	谷田	利一	9 番	谷田	みさお
-----	----	----	-----	----	-----

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	野崎	裕美	議 会 書 記	坂井	幸一郎
議 会 書 記	梶田	篤志	議 会 書 記	仁木	崇

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	汐見	明男	副	町	長	中谷	浩三
---	---	----	----	---	---	---	----	----

参	与	島田 智雄
理事兼総務課長事務取扱		脇本 和弘
理事兼建設課長事務取扱		西田 哲弥
学校教育課長・ 自然休養村管理センター館長兼務		高江 裕之
税 務 課 長		乾 浩朗
保 健 医 療 課 長		中谷 誠
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務		小笠原温美
上 下 水 道 課 参 事		森田 肇
いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務		木田 ゆかり
学校給食センター所長		奥山 英高

教 育 課 長	松田 定
理事兼地域創生推進室長事務取扱	眞木 伸浩
理事兼上下水道課長事務取扱	中島 一也
企 画 財 政 課 長	花木 秀章
会計管理者・会計課長兼務	光田 恵理
高 齢 福 祉 課 長	寺井 佳孝
産 業 環 境 課 長	菱本 嘉昭
同和・人権政策課長	西島 豊広
社 会 教 育 課 長 ・ 山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務	平間 克則

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

平成 3 1 年 3 月 井手町議会定例会

議 事 日 程〔第 4 号〕

平成 3 1 年 3 月 2 2 日（金）午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第11号 平成 3 1 年度井手町一般会計予算
- 第 3 議案第12号 平成 3 1 年度井手町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第13号 平成 3 1 年度井手町水道事業会計予算
- 第 5 議案第14号 平成 3 1 年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第15号 平成 3 1 年度井手町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第16号 平成 3 1 年度井手町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第17号 平成 3 1 年度井手町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第18号 平成 3 1 年度井手町多賀財産区特別会計予算
- 第10 閉会中の継続調査の申し出について

議事の経過

議長（岡田久雄） 皆さん、おはようございます。早朝よりご参集、ご苦労
さんでございます。

ただいまから平成31年3月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会
議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、谷田利一
議員、9番、谷田みさお議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の順序の議席の方をお願いい
たします。

日程第2、議案第11号、平成31年度井手町一般会計予算から、日程第
9、議案第18号、平成31年度井手町多賀財産区特別会計予算までの8件
を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

（挙手する者あり）

議長（岡田久雄） 谷田利一予算特別委員会委員長。

2番（谷田利一） 2番、谷田利一です。

ただいま議題となっております議案第11号、平成31年度井手町一般会
計予算から議案第18号、平成31年度井手町多賀財産区特別会計予算ま
での8件の議案につきまして、本予算特別委員会における審査の経過並びに結
果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月11日の3月定例会におきまして、議員全員をもっ
て構成する予算特別委員会が設置され、平成31年度の8件の当初予算が付
託されたものであります。

本予算特別委員会は、3月14日、15日の2日間にわたり、町長並びに
関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われたところでございます。

次に、審査内容の報告等に入るわけですが、議員全員が委員となってお
りますので、審査の過程で出ておりました質疑の内容等の報告並びに討論の報
告は省略させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、質疑並びに討論の終了後に、本案に対する採決を行ったところであ
ります。

それでは、本予算特別委員会における審査の結果についてご報告申し上げます。

議案第11号、平成31年度井手町一般会計予算、議案第12号、平成31年度井手町国民健康保険特別会計予算、議案第15号、平成31年度井手町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号、平成31年度井手町介護保険特別会計予算の4議案につきましては、賛成多数をもちまして原案のとおり可決すべきものと決し、議案第13号、平成31年度井手町水道事業会計予算、議案第14号、平成31年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算、議案第17号、平成31年度井手町公共下水道事業特別会計予算、議案第18号、平成31年度井手町多賀財産区特別会計予算の4議案は、いずれも賛成全員をもちまして原案どおり可決すべきものと決しましたので、ここに報告申し上げます。

以上です。

議長（岡田久雄）　これで委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久雄）　質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（岡田久雄）　谷田みさお議員。

9番（谷田みさお）　9番、谷田みさおです。

ただいま議題になっています議案第11号から第18号の8議案のうち、議案第11号、井手町一般会計予算、第12号、井手町国民健康保険特別会計予算、第15号、井手町後期高齢者医療特別会計予算、第16号、介護保険特別会計予算の4議案に反対、第13号、井手町水道事業会計予算、第14号、井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算、第17号、井手町公共下水道事業特別会計予算、第18号、井手町多賀財産区特別会計予算の4議案には賛成の立場で討論をいたします。

安倍政権は、アベノミクスで働く人の賃金が上がったとか戦後最長の景気回復だとかアピールをしていますが、毎月勤労統計の不正によって明らかに

なったように、総賃金がふえているのは、生活費や高い学費を確保するため働く高齢者や女性パート、アルバイト学生がふえたということだけです。どの世論調査でもアベノミクスの恩恵を感じないという人が多いのも当然です。既に景気は後退局面に入ったという報道もあり、ますます消費税増税の根拠はなくなりました。そんなときに、井手町の新年度予算は消費税増税を先取りし、ただ国の悪政持ち込みに終始をするものです。

本町では、自衛隊の求めに応じて、大切な住民の個人情報をおろそかに紙媒体にして渡しているということが明らかになりました。法的には、自衛隊員の募集事務に当たって防衛大臣が自治体に資料の提出を求めることができるかとされているだけで、住民基本台帳法には何ら規定がなく、元防衛大臣を務めていた方々からも法的根拠は曖昧だという意見が出ています。ところが、本町では、昨年度までよりさらに情報提供の対象を拡大し、2018年度は18歳から32歳まで約1,000人の個人情報を自衛隊に渡したと報道されています。これでは町民の1割以上に上る数字です。事実であれば、ゆゆしき事態と考えます。

町長は北陸新幹線誘致に熱心に取り組んでおられますが、総工費2.1兆円の巨大プロジェクトでありながら、地元負担が一体幾らになるか、試算も影響の検証もされておられません。全国新幹線整備法では、受益の限りににおいて自治体に負担を求めることができるというふうになっており、町内に駅ができてできなくても、府南部一体で取り組むという建設期成同盟の考え方からいえば、井手町だけ負担が軽く済むということは考えられません。北陸新幹線は既に2回建設費の見直しが行われ、総工費が膨張しています。関連の大型事業も含めれば、一体幾らになるか検討もつきません。北陸新幹線より、住民の日々の生活の足確保のためのバスなど公共交通の充実、生活道路の整備、老朽化した上下水道管の取りかえ、安心できる介護など、先に取り組むべきことは山積みです。

国民健康保険会計では、昨年から都道府県と市町村が共同して運営に当たると言いながら、京都府の定める標準保険税率で求める納付金を納めようとするれば、初年度で1,600万円、新年度も2,100万円も不足することになります。幸いこの2年間は町の一般会計からの繰り入れで税率は維持しましたが、限度額については引き上げが予定されています。いつまでこのような措置が続けられるかもわかりません。都道府県化すれば何とかな

るという幻想は、やはり幻想に過ぎなかったということがわかりました。そもそも全く収入のない子どもにまで頭割りで国保税をかける人頭税的やり方は苛酷過ぎます。全国自治会が要望しているとおり、国費を1兆円投入し、均等割、平等割をなくし、せめて協会けんぽ並みの保険税に引き下げることが求めます。

後期高齢者医療会計では、昨年に引き続き、制度開始から続けられてきた特例軽減の見直しがことしも行われます。年齢によって医療を差別化し、これまで家族に扶養されていた低所得の高齢者にまで全員保険料を徴収するという制度はまさにうば捨て山です。一刻も早く制度を廃止すべきです。

介護保険会計では、介護保険制度にある事業でも介護度の低い人は利用できないという制度になってしまいました。サービスを受ける方々が訪問介護などで、助け合いやボランティアではなくプロの支援を受けたいという要望があるのに、町の側は担い手をつくるという施策を進めるというのではミスマッチです。何のため、誰のための介護保険なのでしょうか。高齢者本人や家族が望み、必要な事業が利用できるよう改善するべきです。

以上のような理由から、議案第11号、第12号、第15号、第16号の4議案に反対、第13号、第14号、第17号、第18号の4議案には賛成をいたします。

議長（岡田久雄） ほかに討論ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（岡田久雄） 西島議員。

3番（西島寛道） ただいま議題となっております平成31年度井手町一般会計予算並びに特別会計予算につきまして、賛成の立場から討論いたします。

平成31年2月の月例経済報告によりますと、我が国経済の基調判断として、現状については、景気は緩やかに回復しているとされています。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

こうした状況の中、本町の平成31年度の当初予算は68億3,384万9,000円であり、早くから取り組まれてきた行財政改革の効果をはじめ、例年どおりの既定経費のさらなる合理化と財源の重点的、効率的に配分され

るとともに、これまで積み立ててこられた各種基金を有効に活用するなど、住民参画のもと、透明性の高い行財政運営を目指した予算編成となっております。

平成31年度一般会計予算は40億6,800万円であり、従前から継続事業にも十分配慮されつつ、新規事業にも積極的に取り組む予算が計上されています。

新年度予算案の主な事業として、総務費では、地域のまちづくりや町の行財政運営を総合的、計画的に進めるための第5次総合計画策定業務、空き家対策と定住促進を図るための空き家再生支援、温室効果ガス削減と長寿化のための街灯LED整備をはじめ、利便性向上のためのJR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金、また新庁舎建設に向けての計画地測量業務などが予算計上されています。

民生関係では、今回新たに町内に居住する70歳以上の方を対象に、本人が所有する自動車への急発進防止装置取り付けの補助や、従来からの継続事業でもある障害者自立支援事業費、老人クラブ活動助成、バリアフリー整備、社会福祉協議会活動費のほか、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するための医療費助成や、病児保育事業、子育て支援チャイルドシート等購入費補助など、各世代に配慮した予算が計上されています。

衛生関係では、今回新たに産婦及び乳児に対し、助産師が保健指導などを提供する産後ケア事業をはじめ、住民の疾病予防や健康づくりのための各種健診事業の実施、環境対策として、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進のための薪ストーブ等設置補助や住宅用太陽光発電システム等の設置補助などの事業が予算計上されています。

農林関係では、有害鳥獣駆除や新規就農者確保対策事業や農地利用の適正化を図るため、良質米出荷奨励事業、また山林や里山の景観を守るための森林整備事業などが予算計上されております。

商工費では、商工業の振興を図るための町商工会振興事業や、桜まつりへの補助、充実した施設運営ができるよう、まちづくりセンター管理委託費、野外活動センター管理費、また、地域の消費喚起と住民の生活支援策として、井手町商工会実施のプレミアム付き商品券発行事業への補助などが予算計上されています。

土木費では、城陽井手木津線整備による住宅適地の拡大、産業振興、防災

機能強化などの効果を町内全域に行き渡らせるための東西道路計画を検討する調査費をはじめ、駅の利便性の計上を図るためのＪＲ玉水駅周辺整備、府立特別支援学校建設に伴う通学路整備のための道路改良をはじめ、合藪ポンプ場施設整備、町営住宅の環境整備、火災警報器更新など、地元の協力を得ながら住民の生活を守る暮らしの周辺整備が多く予算計上されています。

消防費では、災害に強いまちづくりのために、消防団資機材購入や防火水槽設置、また自主防災組織、消防団、行政との連携による防災訓練など、計画的に実施するための予算計上がされております。

教育関係では、今回新たに泉ヶ丘中学校の生徒の学力向上のための数検チャレンジ推進事業や、従来事業からの英検チャレンジ推進事業、また児童生徒の学習意欲を高めるための教育情報化推進事業をはじめ、ジョイントアップ推進事業やチャレンジ学習事業、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業など、教育環境充実のための予算計上がされています。また、保護者負担の軽減を図るため、給食費の完全無償化や修学旅行費援助、多賀地区生徒の通学費援助など、多くの支援が予算計上されています。

以上のように、今回の予算案を見るに当たり、多岐に渡る住民要望を十分に応えられ、安心・安全なまちづくり、防災、福祉、教育に重点を置いた予算編成となっております。

また、特別会計につきましては２７億６，５８４万９，０００円で、医療、介護、高齢福祉など、住民が安心して暮らせるための予算となっており、上下水道についても、快適な生活環境を維持、充実するための予算となっております。

以上、少子高齢化が進み、財政状況が厳しい中ではありますが、まちの発展のために大変努力していただいている充実した予算編成であると確信いたします。

以上のことから、平成３１年度一般会計並びに特別会計の予算に賛成いたします。

議長（岡田久雄） これで討論を終わります。

これから、議案第１１号、平成３１年度井手町一般会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１１号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（岡田久雄） 挙手多数です。したがって、議案第１１号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１２号、平成３１年度井手町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１２号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（岡田久雄） 挙手多数です。したがって、議案第１２号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１３号、平成３１年度井手町水道事業会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１３号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（岡田久雄） 挙手全員です。したがって、議案第１３号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１４号、平成３１年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１４号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（岡田久雄） 挙手全員です。したがって、議案第１４号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１５号、平成３１年度井手町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１５号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（岡田久雄） 挙手多数です。したがって、議案第１５号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１６号、平成３１年度井手町介護保険特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１６号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は举手願います。

（賛成者举手）

議長（岡田久雄） 举手多数です。したがって、議案第１６号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１７号、平成３１年度井手町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１７号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は举手願います。

（賛成者举手）

議長（岡田久雄） 举手全員です。したがって、議案第１７号は委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第１８号、平成３１年度井手町多賀財産区特別会計予算を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。議案第１８号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は举手願います。

（賛成者举手）

議長（岡田久雄） 举手全員です。したがって、議案第１８号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第１０、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久雄） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第７条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久雄） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これもちまして本日の会議を閉じ、平成 3 1 年 3 月井手町議会定例会を
閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 1 0 時 2 2 分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 岡 田 久 雄

署名議員 谷 田 利 一

署名議員 谷 田 みさお